

# 福岡市総合図書館新ビジョン

福岡市教育委員会

# — 目 次 —

はじめに	1
I 新ビジョン策定の経緯	2
II 新ビジョンの位置付け	3
III 計画期間	3
IV 福岡市図書館の課題	4
V 目指す図書館像	6
1 基本理念	6
2 新たな図書館像	7
(1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館	7
(2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館	8
(3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館	9
(4) 総合図書館の特色を生かした図書館	10
3 効率的で効果的な図書館運営	12
(1) 施設の有効活用と管理運営体制	12
(2) 職員の研修体制の確立	12
(3) 積極的な情報発信	12
VI 新ビジョンの推進に向けて	13
用語集	14

## はじめに

福岡市総合図書館は、「福岡市新図書館基本計画」（平成3年2月策定）に基づき、「市民に開かれた図書館として、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的役割を果たしていく」という基本方針に従って、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の図書館として平成8年6月に開館し、21世紀における魅力ある学習・情報・文化の拠点施設を目指し、様々な施策を推進してきました。

これまで、平成12年に博多南図書館、平成15年に和白図書館、平成22年に西部図書館を開設するとともに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなどインフラ整備に努めてきました。また、「福岡市文学館」の開設や国際フィルム・アーカイヴ連盟<sup>①</sup>への加盟、大学図書館との相互貸借や福岡都市圏の公共図書館の広域利用など図書館サービスの充実を図ってきました。

しかしながら、基本計画の策定から約20年が経過する中、社会状況は大きく変わり、図書館を巡る環境も情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズの高度化、多様化など大きく変化しています。

こうした社会状況の変化に対応するため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、今求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応するため、「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定しました。

この新ビジョンに基づき、市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館づくりを進めてまいります。

おわりに、新ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見をいただいた「これからの図書館のあり方について」懇話会の委員をはじめ、総合図書館運営審議会の委員やアンケートにご協力いただいた市民の皆様に深く感謝いたします。

平成26年6月

福岡市教育委員会

教育長 酒井 龍彦

## I 新ビジョン策定の経緯

福岡市総合図書館は、平成8年6月、早良区百道浜に図書資料部門、映像資料部門及び文書資料部門の3部門で構成され、映像ホールなどを併設する新しい型の図書館として開館しました。同時に、図書館サービス網の構築を図るために、各区市民センター図書室を「分館」と位置づけ、分館とネットワークを結ぶ「総合図書館オンラインシステム」を稼働しました。

その後、「福岡市文学館」の開設や国際フィルム・アーカイヴ連盟への加盟を行うとともに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなど、図書館サービスの充実を図ってきました。分館の整備についても、福岡市基本計画の実施計画に基づき、地域交流センターの建設に合わせ、「博多南」、「和白」、「西部」の3館を整備してきました。

しかしながら、「福岡市新図書館基本計画」の策定から約20年が経過する中、今日の社会状況は、少子・高齢化や高度情報化、国際化の進展など、大きく変化するとともに、市民の学習活動や文化活動もますます活発になっており、その内容も高度化・多様化しています。

この間、国においては、これからの図書館の在り方検討協力者会議から「これからの図書館像」（平成18年3月）が報告されました。また、図書館法では教育基本法における家庭教育の重視などを受け、一部改正（平成20年6月）が行われました。さらに、社会状況の変化などに対応して「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正（平成24年12月）されるなど、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策などが示されました。

一方、福岡市では、平成24年12月に「福岡市基本計画」（第9次）を策定し、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けたまちづくりの目標や施策を総合的・体系的に示しました。さらに、平成25年6月に「行財政改革プラン」を策定しましたが、今後、社会保障関係費や公共施設などの改修・修繕経費が増加することが見込まれる中、必要な財源確保と行政運営の仕組みや発想、手法の抜本的な見直しが求められています。

これら社会状況の変化に対応し、福岡市の図書館がこれまで以上に市民や地域に役立つ図書館になるため、「これからの福岡市図書館のあり方」について、総合図書館運営審議会に諮問し、平成25年11月に答申をいただきました。

この答申を参考に、これからの福岡市総合図書館が目指すべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定するものです。

## II 新ビジョンの位置付け

「福岡市総合図書館新ビジョン」は、平成3年に策定した「福岡市新図書館基本計画」の後継となる計画です。

この新ビジョンは、「福岡市基本計画」(第9次)、「新しい福岡の教育計画」を上位計画とし、「福岡市子ども読書活動推進計画」と連携して、近年の図書館を取り巻く社会状況の変化に対応し、これからの図書館サービスを推進していくための基本計画です。

## III 計画期間

新ビジョンは、平成26年度を始期とし、10年間を計画期間とします。

新ビジョンをもとに重点的に取り組む具体的な施策・事業については、5年ごとに示していきます。

## IV 福岡市図書館の課題

福岡市の図書館行政は、平成3年2月に策定した「福岡市新図書館基本計画」に基づいて様々な施策を推進してきたところですが、新ビジョンの策定にあたり、「これからの図書館のあり方について」懇話会の意見や総合図書館運営審議会の答申を踏まえ、福岡市総合図書館の課題を次のとおり整理しました。

### 1 これまで図書館を利用していない層への利用促進

これまでの図書館利用者の傾向をみると固定化してきており、幅広く利用を促す必要があります。このため、これまで図書館を利用したことがない市民や図書館に興味を持てなかった市民にとって魅力的な図書館となるよう、総合図書館が持つ施設空間を有効活用し、くつろぎと交流の場づくりや新たな利用のきっかけとなる新たなサービスが求められています。

### 2 身近で便利な図書館サービス

福岡市の図書館は、総合図書館と分館の11館で図書館サービスを行っていますが、利用者からは、身近なところで図書の貸出・返却ができるサービス拠点の設置や開館時間の延長、休館日の変更・削減などサービスの向上を求める要望が多くなっています。

また、働く世代や子ども、高齢者、障がい者などへの配慮も行う必要があります。

### 3 課題解決型のサービス機能の充実

図書館では、市民の暮らしや仕事上の課題を解決するために必要な資料や情報を提供するなど、課題解決型のサービス機能の充実が求められています。そのためには、レファレンスサービス<sup>②</sup>の充実や福岡市の施設の図書室とネットワークを構築して、幅広い分野の資料を提供する必要があります。

また、情報化の進展に対応できる新たな図書館サービスが求められています。

### 4 子ども読書活動の推進

子どもが本に親しみ読書習慣が身に付くよう、「福岡市子ども読書活動推進計画」(第2次)<sup>③</sup>の着実な推進が求められています。

また、子どもたちにとって一番身近な場である学校図書館に対する総合図書館からの支援が確立されておらず、早急に支援する体制が必要です。

## 5 映像資料・文書資料の有効活用

総合図書館内に設置されている映像ホールや天神にある赤煉瓦文化館内のサテライト文学館については、存在を知らない人も多く、市民に十分に利用されていない状況にあります。

また、これまで収集したアジア映画や郷土福岡に関する貴重な地域資料は、総合図書館の特色であり、市民に広く公開・提供する必要があります。

## 6 運営体制のあり方

さまざまな図書館サービスを提供するため、利用者に向き合い、利用者の目線に合った改善を行っていく必要があります。

また、厳しい財政状況の中でサービスを向上していくためには、これまで以上の効率化が求められています。さらに、高度化、多様化する市民ニーズに応じていくため、職員の資質の向上、他の図書館や関係機関、ボランティアとの連携により幅広い分野の資料や情報を提供することが求められています。

## V 目指す図書館像

### 1 基本理念

**市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、  
新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館**

福岡市の図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習施設であり、必要な知識や情報を提供し、学習や調査研究活動を援助する役割を担っています。

また、年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用できることなど、現在、福岡市が進めるユニバーサルデザインの理念に基づいた図書館づくりが求められています。

これまでの図書館は、読みたい本を借りるところ、学生や生徒が静かに勉強するところ、本が好きな人が利用するところというイメージがあり、総合図書館の特色の一つである映像ホールでの映画の上映や図書館でじっくり調べものや研究ができる機能があることを多くの人に十分知られていない状況です。

新しい「福岡市基本計画」(第9次)には、市民生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すためには、人材の多様性とその交流や対話から生まれる創造力が必要であり、それを支える基盤として、さまざまな人材が育ち、集まり、活躍できる環境づくりに取り組むことが示されています。

また、総合図書館が福岡タワーなど市を代表する観光スポットであるシーサイドももち地区に立地していることから、地の利を生かし、工夫をこらすことにより観光客をはじめ幅広い層の利用を見込むことができます。

これらのことから、今後の総合図書館は、これまでの機能を充実するとともに、地域の情報や市民が求める様々な情報を集約し提供する情報拠点の機能を強化していきます。そのために、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人や観光客などが集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指していきます。



## 2 新たな図書館像

基本理念を実現するため、新たな福岡市の図書館像を定め、図書館サービスを提供していきます。

### (1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館

#### ア 誰もが利用できる図書館サービス

子どもから高齢者まで、障がいのある方も、誰もが気軽に利用できるよう福岡市ユニバーサルデザインの理念に基づく図書館サービスを目指すとともに、どこに住んでいても、仕事帰りでも図書館が利用できる仕組みを検討していきます。

特に、利用したくても時間的に来館が困難な働く世代などへの対応として、交通の便の良い公共施設などへのサービス拠点の設置や開館時間の延長などについて検討していきます。

#### イ 魅力ある図書館

図書館に行くと地域の情報や観光に関する情報など様々な情報が集約されていて、だれでも直ぐに情報を得ることができ、そこから新たな交流の輪が広がる。そのような、すべての人々に開かれ、誰もが気軽に立ち寄りたくなる図書館であることが求められています。そのために、市民が図書館で思い思いに自由な時間を過ごし、くつろぎ楽しむ、そのような潤いややすらぎの場となるように、エントランスホールや中庭、正面玄関前広場などを活用して、快適な空間づくりを進めていきます。

また、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示や文化人や専門家等による講演会など、市民と図書館を結ぶ行事・イベントの充実を図ったり、子どもの「おはなし会」<sup>④</sup>だけでなく、大人向けの「読書会」を開催するなど魅力ある図書館を目指します。

#### 《新たな取り組み》

- 人と人との交流の場、潤いややすらぎの場として施設空間の有効活用
- 来館が困難な人に対応した新たなサービス拠点の検討
- 働く世代などに対応した開館時間延長の検討
- 幼児から高齢者まで利用できるよう、市の関連施設への団体貸出

## (2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館

### ア 幅広い資料・情報の収集・保存

市民の多様な読書・情報ニーズに対応するとともに、公共図書館としての役割を發揮できるような資料収集に努めます。また、分館における図書資料収集については、全体の蔵書構成を考慮しつつ、地域の実情にあわせて特色を持たせた資料収集に努めていきます。

### イ レファレンスサービスの充実・強化

レファレンス需要に対応していくため、各専門機関のオンラインデータベースやホームページの活用など、レファレンスツールの充実を図ります。また、専門知識を習得するための研修など、職員の資質の向上を図ります。関心が高いビジネス支援や子育て支援など地域の課題解決や市民ニーズに対応したサービスの充実を図っていきます。

### ウ ネットワーク機能の充実

分館を中心に、学校・公民館・文庫などとの地域のネットワークの充実に努め、地域での読書活動推進を図っていきます。また、少年科学文化会館、ふくふくプラザ、議会図書室など、福岡市が管理する図書室資料の総合目録化と相互協力化について検討していきます。

### エ 情報化の進展に対応したサービスの向上

情報化の進展に伴い、これまでの紙資料による提供だけでなく、インターネットなどによる電子媒体を組み合わせ利用できる図書館を目指します。

また、無線LANの導入やタブレット等が利用できる環境を検討していきます。

### 《新たな取り組み》

- 窓口、電話だけでなく電子メールでのレファレンスサービスの実施
- 議会図書室などと連携した政策企画・立案などの行政支援
- タブレットなどが利用できる無線LANの設置
- デジタル化資料<sup>⑤</sup>の閲覧などへの対応

### (3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館

ア 「福岡市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進  
子どもが本に親しみ読書習慣が身に付くよう、平成23年度に策定した「福岡市子ども読書活動推進計画」(第2次)に基づき、ヤングアダルト<sup>®</sup>へのサービスの充実や地域文庫などの紹介を行っていきます。

また、地域における読書普及活動を活性化させるため、読書ボランティア養成などの支援を充実するとともに、「おはなし会」や地域文庫活動を積極的に周知していきます。

イ 学校図書館との連携

子どもたちの身近な読書の間である学校図書館に対して、適切な指導助言を行えるようにするとともに、図書の貸出や情報提供、学校司書への研修などの支援を学校図書館支援センターを中心に積極的に行っていきます。

#### 《新たな取り組み》

- 地域の読書普及活動を支援する読書ボランティア講座の実施
- 子どもたちの読書活動を支援する学校図書館支援センターの設置

## (4) 総合図書館の特色を生かした図書館

### ア 映像資料部門の充実

#### ● 映像資料の公開機能の充実

映像資料については、国内外の芸術・文化・教育・記録などの優れた映像作品、特に、アジア各国の貴重な映像作品や福岡市や九州にゆかりのある映画・ビデオなどの映像・音声資料などを中心に収集しており、今後とも、アジアフォーカス・福岡国際映画祭との連携を強化するとともに、上映作品の収集に努めていきます。

また、収集した様々なビデオやアジア映画のポスターなどの有効活用を図るとともに、収集したアジア映画の公開について、映像ホールだけでなく、市の施設で公開上映ができるよう市民が映像資料に親しめる事業の企画を検討していきます。

さらに、市民の映像活動を支援するためにデジタル上映環境への整備を進めていきます。

#### ● ビデオライブラリーの方向性

技術の革新により新しい機器が出現して、これまで収集した媒体が家庭で再生できない状況にあります。レンタル店が普及していることやデータ配信サービスが進んでいる中で、総合図書館としての提供、保存のあり方について検討していきます。

### 《新たな取り組み》

- 市内施設でのアジア映画上映の検討
- アジア映画のポスター展や講演会の実施

## イ 文書資料部門の充実

### ● 歴史的公文書・行政資料の有効活用

福岡市の公文書館機能を有する保存センターとしての役割を果たすため、これまで収集・保存した歴史的・文化的資料を広く市民が活用できるように提供していきます。また、公文書に関する企画展などを定期的を実施することにより、対外的に公文書館の存在をアピールしていきます。

### ● 古文書資料・郷土資料の後世への伝承

福岡の歴史に係わりのある古文書資料や郷土資料、地域に根ざした文書資料は、地域の歴史などを調査・研究するための貴重な資料です。今後も、福岡市に関する資料については積極的に収集し、この貴重な資料の保存・提供の両立を図り、後世に伝えるため資料のデジタル化の検討を進めていきます。また、普及活動として資料を活用した講座などの開催や広報誌などの刊行を一層図っていきます。

### ● 市民に認知される福岡市文学館の環境整備

福岡市文学館のサテライトである赤煉瓦文化館<sup>⑦</sup>は、市の中心地にあるため、市民や観光客への情報発信拠点となっており、一定の効果をあげています。さらに、市民へ認知される福岡市文学館を目指して情報発信をしていくためには、総合図書館内に分散した展示室等を1か所に集約し、市民が利用しやすい配置を含め資料保存・提供などについて検討していきます。

## 《新たな取り組み》

- 貴重な古文書資料の保存のためのデジタル化の検討
- 総合図書館内の文学館展示室の集約化

### 3 効率的で効果的な図書館運営

#### (1) 施設の有効活用と管理運営体制

- ア 開館時間の拡大など図書館サービスを向上していくため、指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた運営方法について検討します。
- イ 駐車場の有料化や広告収入など施設の有効活用や、個人・団体からの支援の受け入れなどにも取り組み、財源確保に努めていきます。
- ウ これまで、「おはなし会」や読書ボランティア講座などについては、ボランティア団体の協力により実施してきましたが、今後は、さらに館内の利用案内や各種資料の整理など新たな分野における図書館ボランティアとの共働を実施していきます。そのため、新たに、ボランティアの養成や学生のインターンシップを導入していきます。

#### (2) 職員の研修体制の確立

図書館職員の専門知識や技術の向上を目指し、業務マニュアル等を作成するとともに、職員の研修を計画的に実施します。また、著しく進展する情報化に対応するため、電子資料やインターネットによる情報などを活用できる職員の養成を行っていきます。

#### (3) 積極的な情報発信

図書館の利用方法やサービス内容をお知らせするため、ホームページを充実するとともに、子どもから高齢者まで分かりやすく、使いやすいホームページとなるように工夫します。

また、様々な図書館の催しものなど多くの情報を、効果的な手法により、積極的に発信・提供することで、図書館の利用が少ない層への利用を促進していきます。

## VI 新ビジョンの推進に向けて

### 《新ビジョンの進行管理と評価》

「福岡市総合図書館新ビジョン」を着実に推進するために、事業計画や成果指標を定め、計画的に事業を実施していきます。

そのため、年度ごとに図書館サービスや業務について、市民アンケートを実施しながら、内部評価を行います。

内部評価について意見を聴くため、「福岡市図書館評価委員会（仮称）」を設置して、市民や有識者の視点を取り入れた外部評価を行い、結果を公表します。

## 用語集

### ① 国際フィルム・アーカイヴ連盟

*The International Federation of Film Archives*, 略称：*FIAF*（フィアフ）は世界の映画保存機関（フィルム・アーカイヴ）から構成される国際組織です。映画フィルムを文化遺産，歴史資料として，破損・散逸から救済・保存することを目的に1938年パリで結成されました。現在，本部をベルギーのブリュッセルにおき活動しています。全世界で73ヶ国約150の施設が加盟していますが，国内では東京国立近代美術館フィルムセンターと福岡市総合図書館の2つだけです。

### ② レファレンスサービス

特定の情報を求める図書館利用者に対して，図書館員が図書館資料やその他の情報収集活動を通して，必要としている情報を示しそのアクセス方法を教えたり，回答を提供する人的な援助です。総合図書館では，2階に3か所のレファレンスカウンターを設置し，専門の職員が対応しています。来館のほか，電話やFAX，文書での受け付けも可能です。メールでの受け付けも開始する予定です。各分館でも受付しています。

### ③ 福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）

平成17年3月に子どもの読書環境づくりを推進するために策定された1次計画を受けて平成23年5月に策定されました。子どもたちが読書の楽しさ，素晴らしさを感じ，生き生きと生きていくための「ことばの力」，「生きる力」を身に着け，「ことば輝く街」を目指しています。概ね18歳以下の子どもを対象にしています。

### ④ おはなし会

総合図書館と分館では，幼児や乳児づれの親子を対象に，毎月数回定期的にお話を聞かせる集会を開いています。本の世界の素晴らしさを体験し，その後の読書活動へとつなげる重要なサービスと位置付けています。

### ⑤ デジタル化資料

紙媒体に印された従来の資料とは異なり，CD，DVD，ハードディスクからのLAN配信，インターネットからの配信などアクセスでディスプレイ装置に表示される資料類の総称です。図書館が所蔵する資料を独自にデジタル化するほか，さまざまな団体が有料，無料で提供しています。文字情報のほか，画像情報，画像と文字の情報を組み合わせたものがあり，それぞれの資料ごとに独自の検索画面や方法を取っているため，図書館職員はそれぞれの情報の特性やアクセス方法ダウンロードや印刷方法に精通している必要があります。



## ⑥ ヤングアダルト

一般に中学生から高校生などティーンエイジ，すなわち児童と成人の間の年齢層を指しています。この年齢層を対象に行う図書館サービスをヤングアダルトサービスと呼び，コーナーを設けて独自の蔵書を構成しています。

## ⑦ 赤煉瓦文化館

福岡市中央区天神一丁目 15-30 にある経済観光文化局文化財保護課所管の建築物で，明治時代のわが国を代表する建築家辰野金吾工学博士，片岡安工学士の設計により，日本生命保険株式会社九州支店として明治 42 年（1909）2 月に竣工しました。ドームや小塔，屋根窓を配した銅板葺きの屋根や赤煉瓦と白い花崗岩の外壁は，19 世紀末の英国様式を応用したものです。昭和 44 年（1969）3 月に国の重要文化財に指定されたのを機に福岡市に譲渡され，長く歴史資料館として活用された後，平成 6 年（1994）2 月からは赤煉瓦文化館として市民に親しまれてきました。平成 14 年（2002）5 月福岡市文学館のサテライトを 1 階に開設し，文学に関する様々な情報を収集・提供しています。企画展や文学講座「赤煉瓦夜話」，読書講座などを開催しています。

－ 福岡市総合図書館新ビジョン －

発行／平成 26 年 6 月

福岡市教育委員会総合図書館

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号

電話 092-852-0600 (代表)

F A X 092-852-0609

E-mail library-unei.BES@city.fukuoka.lg.jp

U R L <http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/>